

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成21年4月9日(2009.4.9)

【公開番号】特開2007-92743(P2007-92743A)

【公開日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-014

【出願番号】特願2006-120503(P2006-120503)

【国際特許分類】

F 0 2 B	61/02	(2006.01)
F 0 1 L	13/00	(2006.01)
F 0 2 B	75/22	(2006.01)
F 0 1 M	1/06	(2006.01)
F 0 1 M	1/16	(2006.01)

【F I】

F 0 2 B	61/02	C
F 0 1 L	13/00	3 0 2 F
F 0 2 B	75/22	D
F 0 1 M	1/06	Z
F 0 1 M	1/16	F
F 0 1 M	1/06	Q

【手続補正書】

【提出日】平成21年2月25日(2009.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸気弁および排気弁の少なくとも一方の作動特性を変更する弁作動特性変更機構と、前記弁作動特性変更機構に供給される作動油の油圧を制御する動弁系油圧制御弁とを備えた内燃機関において、

前記動弁系油圧制御弁が、シリンダ下方においてクランクシャフトを支持しつつ覆うクランクケースの側面に配置されたことを特徴とする内燃機関の動弁系油圧制御弁配置構造。

【請求項2】

前記動弁系油圧制御弁は、クランクケースの排気管が配置される側面と反対側側面に配置されることを特徴とする請求項1記載の内燃機関の動弁系油圧制御弁配置構造。

【請求項3】

前記内燃機関は、クランクシャフトに連動する回転軸をクランクケース内に備え、

前記動弁系油圧制御弁は、クランクケース側面の前記回転軸と同軸線上に配置されることを特徴とする請求項1または請求項2記載の内燃機関の動弁系油圧制御弁配置構造。

【請求項4】

前記動弁系油圧制御弁から排出されるオイルが、前記回転軸の軸孔を介してクランクケース内に還流されることを特徴とする請求項3記載の内燃機関の動弁系油圧制御弁配置構造。

【請求項5】

前記内燃機関は、クランクケースの側面に前記弁作動特性変更機構を備えるOHV型内

燃機関であることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 4 のいずれかの項記載の内燃機関の動弁系油圧制御弁配置構造。

【請求項 6】

前記動弁系油圧制御弁は、前記シリンダから離して、前記クランクケースの側面に配置されることを特徴とする請求項 1 ないし請求項 5 のいずれかの項記載の内燃機関の動弁系油圧制御弁配置構造。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項 5 記載の発明は、請求項 1 ないし請求項 4 のいずれかの項記載の内燃機関の動弁系油圧制御弁配置構造において、前記内燃機関は、クランクケースの側面に前記弁作動特性変更機構を備える O H V 型内燃機関であることを特徴とする。

請求項 6 記載の発明は、請求項 1 ないし請求項 5 のいずれかの項記載の内燃機関の動弁系油圧制御弁配置構造において、前記動弁系油圧制御弁は、前記シリンダから離して、前記クランクケースの側面に配置されることを特徴とする。